

桑名市教育委員会議事録

令和7年4月28日（月）教育委員室において、桑名市教育委員会4月定例の教育委員会を開催した。

教育委員会の構成員（5名）

教育長	加藤 眞毅	教育委員	松岡 守	教育委員	安藤 智里
教育委員	平野 智美	教育委員	服部 岳		

教育部長	尾関 一夫	教育監兼学校教育課長	片山 哲哉
教育環境再構築プロジェクト担当	近藤 光彦	教育総務課長	石田 由佳
新たな学校づくり課長	笥 直樹	教育指導課長	山下 昌司
人権教育課長	水谷 公		
学校教育課主幹 （保健給食担当）	田島 由紀	教育指導課主幹 （生徒指導担当）	山元 康伊

書記

伊藤 千恵

傍聴人

5人

議題

1. 審議事項

- ・議案第14号 桑名市通園自動車運行管理に関する規程の廃止について
- ・議案第15号 桑名市学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- ・議案第16号 桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱及び桑名市学校給食運営協議会要綱の一部改正について
- ・議案第17号 桑名市教育委員会公認クラブ取扱要綱の制定について

2. 協議事項

- ・施設再編について【非公開】

3. 報告事項

- ・小中学校再編計画の説明会を小学校区単位で行うことを求める請願書について
- ・桑名子ども英語コンテストについて
- ・令和6年度末人事異動の概要等について【非公開】
- ・小・中学校の様子について【非公開】

4. 連絡事項

- ・5月の教育委員会の行事予定について
- ・5月の教育委員会定例会 5月23日（金） 午後1時30分
- ・6月の教育委員会定例会 6月20日（金） 午後1時30分

【教育長】

教育委員会を始めます。

では、教育委員会を始めます前に4月1日付の組織改編及び人事異動で教育委員会事務局の職員に異動がございましたので、御報告をさせていただきます。

————— 対象者より挨拶 —————

【教育長】

新たな体制となりましたが、よりよい教育行政の実現を目指し、事務局一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから令和7年4月の教育委員会定例会を開催いたします。

議長は私が務めさせていただきます。

なお、教育長及び教育委員の全員が出席しておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本委員会は無効に成立していることを御報告いたします。

それでは、本日の議事のうち非公開とさせていただきたい事項がございます。事項書のほうを御覧ください。

事項書2番、協議事項の施設再編について、事項書3番、報告事項の令和6年度末人事異動の概要等について及び小・中学校の様子についての3件でございます。

施設再編については検討中の内容となっております。令和6年度末人事異動の概要等については、人事に関する内容ですので公開の場での報告にはなじみません。小・中学校の様子については、児童・生徒の個人情報を含むものとなっております。

したがって、これら3件につきましては、桑名市教育委員会会議規則第5条の規定により、会議を非公開といたしたいと思います。

会議を非公開とすることについて、挙手により採決をいたします。

非公開とすることに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。

全員一致により、これら3件につきましては非公開とすることに決しました。

よって、これら3件につきましては、公開案件の後に事務局から説明を受けることといたします。

それでは、事項書の1番、審議事項、議案第14号、桑名市通園自動車運行管理に関する規程の廃止について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

教育総務課の石田でございます。

議案第14号、桑名市通園自動車運行管理に関する規程の廃止について御説明をさせていただきます。

こちらの規程につきましては、多度保育所及び多度幼稚園の通園バスの運行について定めたものでございます。これまで教育委員会の管理の下に運行をしておりましたが、担当所管が幼保支援課となったことに伴いまして規程を廃止するものでございます。

議案に関する説明は以上です。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第14号、桑名市通園自動車運行管理に関する規程の廃止について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり廃止することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり廃止することに決しました。

次の議事に進ませていただきます。

議案第15号、桑名市学校給食センター条例施行規則の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校教育課主幹（保健給食担当）】

学校教育課保健給食係の田島です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第15号、桑名市学校給食センター条例施行規則の一部改正について、御説明させていただきます。

裏面の関係条文対照表を御覧ください。

第9条中「教育総務課」を「学校教育課」に改めるもので、組織改編による所要の改正となります。

御審議賜りますようお願いいたします。

【教育長】

ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第15号、桑名市学校給食センター条例施行規則の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

それでは、次に進みます。

議案第16号、桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱及び桑名市学校給食運営協議会要綱の一部改正について、事務局から説明をお願いいたします。

【学校教育課主幹（保健給食担当）】

学校教育課の田島です。よろしくお願いいたします。

議案第16号、桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱及び桑名市学校給食運営協議会要綱の一部改正について、御説明させていただきます。

裏面の関係条文対照表を御覧ください。

先ほどと同様に組織改編により「教育総務課」を「学校教育課」に改めるものです。

御審議賜りますようお願い申し上げます。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございますでしょうか。

【松岡委員】

すいません、細かい話ですけど、改正後の書きよう、ちょっと改行とか直したらどうですか。そうでもないのか、このままでいいです。そうですね、元がこうなっているのでそれに合わせたわけですね。

【教育長】

ほか、よろしいですか。

それでは、議案第16号、桑名市小学校給食業務委託検討委員会要綱及び桑名市学校給食運営協議会要綱の一部改正について、挙手により採決をいたします。

原案のとおり改正することに賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は原案のとおり改正することに決しました。

た。

では、次に進めさせていただきます。

次は、議案第17号、桑名市教育委員会公認クラブ取扱要綱の制定について、事務局から説明をお願いします。

【教育指導課長】

教育指導課の山下でございます。

議案第17号、桑名市教育委員会公認クラブ取扱要綱の制定について、お願いいたします。

資料につきましては本日差し替えさせていただきました。訂正箇所は、第3条（5）オの「総会」という文字がございましたが、そこを「保護者向け説明会」とさせていただきました。「総会」という表現が理解されにくいという御指摘を受けたことによるものでございます。

現在、令和8年度中の休日部活動の地域展開を目指しての取組を進めているところでございます。今年度はその周知・広報活動の本格化とともに、実際に地域クラブの立ち上げを見据え、教育委員会として公認化に向けて動きをつくってまいりたいと考えております。

地域クラブの統括を図り、学校部活動に代わり得る活動としての適切な運用を促すことを目的に、教育委員会が地域クラブを公認するために必要な手続を定めるものでございます。

議案説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について、御質問、御意見はございませんでしょうか。

【松岡委員】

細かい話ですけど、4ページ目と言うのかな、地域クラブ認定要件確認書がありますよね。そのちょうど真ん中の5つ目の四角の文章で「適正であると認められること」と書いてありますけど、これはちょっと改行を修正してもらおうというのがあって、これが頭にあったのでさっき言ってしまったんですけど。

それと、見通しといいますか、ある程度、話合いで公認のクラブをつくろうかなという動きがあって、それを見通してつくられた文章なのか、そこら辺ちょっとよく分からないんですけども、想定される地域クラブ、それはどういう団体を想定しているのか、様々な形態があり得るのかということですね。例えば、スポーツ団体が地域クラブを担いましょうかというものと、元々クラブがあって、僕だと「おやじの会」をやっていたんですけど、それがこういうことも担いましょうかとか、あるいは少年団がやるのかというあたり。

それと、水泳なんかですと水泳教室をやっているような団体がありますけど、あそこは営利団体ですよ、そうすると水泳を担う人たち、どういうクラブが想定されるのかという点がちょっとよく分からなかったもので、見通しとこれまでの動きとか、そこら辺を教えていただければと思います。

【教育指導課長】

なかなか新しい地域クラブの立ち上げは難しいので、現在、市内にある地域クラブが母体となって、そこに教育委員会として公認化し、委託をしていくという形が基本路線になると思います。地域スポーツクラブがほとんどなのですが、中には、なばなの吹奏楽などの文化活動についても、その受皿的な組織として、教育委員会としては考えているというところでございます。

御指摘がありました水泳クラブ等の営利団体につきましては、基本的には教育的意義をしっかりと教育委員会としてお伝えしまして、例えば、勝利至上主義にならないこととか、好ましい人間関係の構築、あるいは学習意欲の向上等、心身ともに成長できるようなそういった形での運営を教育委員会としてもお願いしながら、クラブとして担っていただくと考えているところでございます。

【松岡委員】

ちょっと聞き間違いかもしれないですけども、水泳教室をやっている団体は営利団体だから、これには申請できないということですよ。

【教育指導課長】

今、水泳団体でいきますと、桑名水泳クラブというクラブがございますが、そこも一部補助を教育委員会としても考えていながら、営利目的にならないように子どもたちの、あるいは保護者の負担がなるべく少なくなるように委託をしていこうと考えています。

【松岡委員】

分かりました。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。

【安藤委員】

以前から何度もお伺いしているんですけど、地域クラブというのがどうもイメージが湧かないので、今のお話に関して、例えば、先ほどの確認書の次のページにある「クラブの活動方針や指導方針に関すること」と書いてある文章の中に、点々で囲んで「部活動の意義」ということで、2行目の後半、「生徒の自主性や協調性、責任感、連帯感などを育成する」というのはとても大事だと思うんです。下から2行目、「生徒が意欲的に参加できる環境づくりや生活のバランスを考慮した運営を心がける」、とても大事だと思って、今のお話からも好ましい人間関係の構築とかいうお言葉がありましたけども、学校で部活動とかしていたときには人間関係というのはすごく出てくると思うので、そういうことが部活動だけではなくて普通の学校生活の中との連携とか、先生たちがそこでちょっと注視しながらみたいなことがあったと思うんですけど、人間関係の構築というところまで神経を行き渡らせてもらえるのかなというような心配があるのが1点と、それから、そういうようなことまでして、確認書とか指導方針にもいっぱいこうして、ああしてというのがあるんですけど、そういうことをクリアしてまで地域クラブとしてやっていかれるのはなぜというか、そのメリット、営利目的でもないのにそこまでしてくれるのかなとか、そういうところがどうも疑問なんですけど。

【教育指導課長】

これは国の大きな流れとして地域展開というのは示されていますので、そこは粛々と令和8年度末までに完了を目指していくというスタンスは変わらないんですが、先ほども御指摘ありましたように、学校での人間関係をきちんと土日の地域クラブに情報を共有できるかということについては、確かに難しい部分もあるかと思うんですが、そこはきちんと平日の部活動の練習メニューもしっかりですけど、人間関係も含めて、特段、土日の地域クラブに伝えておかなければいけない部分については、学校と地域クラブの連携をどういう形で共有を図るかはこれから模索していくんですが、メールであったり、SNSを活用しながら情報はきちんと共有できるようにしてまいりたいと考えていることと、それでもやはり限界がございますので、そういうところは原則論、地域クラブとして子どもたちの育成に関わってこういう部分は大事にしてくださいというところはきちんと年度、年度、地域クラブの関係者を集めた研修会を実施していく予定でありますので、そういった基本的な部分については御理解いただけるように、こちらとしても努力してまいりたいと考えております。

【教育長】

あと、地域クラブにそこまでして加入するメリットはどういうところが。

【教育指導課長】

こちらは子どもたちが生涯にわたってスポーツ文化に親しませていこうという思いを地域クラブで大事にしているところもたくさんございます。そういうところをきちんと、教育委員会としては確認しながら、公認化に向けて委託していくということで、そこまでしてと言われるところはあるのですが、そこは信頼関係の下に運用していこうと思います。

【教育監兼学校教育課長】

教育監の片山と申します。

学校の現状としましては、非常に指導者の確保に困っているという現状があります。どの学校も専門的に教えられる方がいるということであればいいんですが、なかなかその確保が厳しい。それから、昨今の働き方改革で先生方自身も意識が変わってきて、御家庭での子育て、そういう面でなかなか時間が

取れないという悩みもありまして、子どもが減ってきて教員が減っているという部分もあり、昔であれば本当にクラブの時間に先生方がいなくてもという部分はあったんですが、今はそんな時代ではございませんので、きちんと教員が指導につかなければいけない。そうなるとかかなり厳しい状況になってきているという部分を考慮しまして、地域移行という形で進んでまいりまして、まずは休日ということで、平日は学校でやりますので、平日と休日でイコールの子どもたちが参加するかということそうではないと思うんですが、少なくとも休日に参加した子たちは多分学校でも同じように活動が続けるだろうということであれば、連携というのは必須ですので、そこでの良いことも、ちょっとトラブったこともそのまま引き続いて平日に来るということであれば連携も当然必要ですし、お互いが同じ考えで子どもたちを指導しないと駄目だということで研修もしっかりとやっていかないといけない、そういう現状でやるということになると思います。

以上です。

【安藤委員】

サッカー少年団みたいなのが常にあつたりしますよね。自分もサッカー好きだし、子どもたちとやっているのが楽しいから別にそれで見返りがどうということはないけど、サッカー少年団を一生懸命やっているという人たちもいるわけで、そういうことを考えたらいいのかなみたいな、そういう方たちとの信頼関係でより良く、学校としてもありがたいし、地域クラブとしてもやりがいがあるみたいなことになっていけばいいのかなということはお話を聞いていて思いました。

ありがとうございました。

【教育長】

ほかにどうでしょう。

【服部委員】

先ほど差し替えていただいた要綱のところの第3条(5)の「総会」という言葉を「保護者向け説明会」に変更されているというお話なんですけども、要件確認書の以下の要件を満たす規約(会則)を作成、こちらは「総会」となっているんですけども、これは問題ないんでしょうかという疑問です。

【教育指導課長】

失礼いたしました。こちらも併せて修正させていただきます。申し訳ございません。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。

【平野委員】

私も安藤先生とほとんど一緒なんですけども、これ読んだときに、誰がやってくれるんだろうとまず感じました。どうしても国の方針なので、それは仕方のないことだと思うんですけども、地域クラブになってくださる方がいない、だんだん減ってくるという状態の中で、子どもに対してのやり方とかで目をつぶっていくというようなことが絶対に起こらないようにというところが一番懸念されるところかなと。だんだん地域クラブをやってくれずに減る、じゃあ、もうこれぐらいは仕方がないよねというような状態にならないといいなと思います。意見だけで、すいません。

【教育長】

ほか。

【松岡委員】

先ほど地域クラブは土日限定というお話がありましたけど、平日の特定の日なら行ってもいいよとかそういうのはあり得るんでしょうか。

【教育指導課長】

現在も教育委員会で部活動指導員、あるいは部活動エキスパートという方々を任用させていただいていますので、そういう今委託を考えているようなところに所属している方々が既にそういった部活動指導員、あるいはエキスパート等に登録いただいて、現に平日も御指導いただいているというような現状がございます。

【松岡委員】

だから、平日もありということですね、分かりました。

もう1つ、地域クラブについては学校単位で指導するような小規模なものから、全市の生徒を対象にしたような大規模なものまででき得るのかなと思うんですけど、試合はどうなるんですか。これまでは中学校対抗とかそんなのやっていたよね。

【教育指導課長】

中には地域クラブ単位で、いわゆるほかの中学校と同じようなステージの大会に登録はできるというものもございますので、学校という看板はなくなってしまうんですが、地域クラブという看板を背負ってほかの団体で出場している中学校と今までどおり対戦はできるということです。

【松岡委員】

そのときにまた話し合っ、どんなふうにするかというのは決めていくことになるんですかね。

【教育監兼学校教育課長】

地域クラブのほうは専門の方が指導されて、そのチームで出るという形で既に進み始めているところもあると伺っています。既に中体連は地域クラブで出ていくところもありますので。ただ、それはまだ公認化とかはないみたいですが、今後はそういう地域クラブができてくれば、休日に試合があれば休日のほうで出るということも出てくるかなと思います。ただ、それはそれぞれの地域ごとで、またクラブごとでいい方法を考えていかないといけないかなと思います。

【教育長】

ほか、どうでしょうか。よろしいですか。

それでは、議案第17号、桑名市教育委員会公認クラブ取扱要綱の制定について、挙手により採決をいたします。

(修正後の) 原案のとおり制定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

【教育長】

ありがとうございます。出席委員全員の賛成により、本議案は(修正後の) 原案のとおり制定することに決しました。

では、次の議事に進ませていただきます。

事項書の3番、報告事項、小中学校再編計画の説明会を小学校区単位で行うことを求める請願書について、事務局から報告をお願いいたします。

【教育次長(教育環境再構築プロジェクト担当)】

教育次長の近藤です。よろしくお願いいたします。

小中学校再編計画の説明会を小学校区単位で行うことを求める請願書について御報告申し上げます。

請願者は桑名の教育を考える会の清水礼子さんから3月19日に提出され、これを受理いたしましたので報告いたします。

請願事項につきましては下記のとおり、1、小中学校再編計画の小学校区単位での説明の開催について。そして2としては説明会の日程、そして開催場所について。3につきましては、説明会の案内について、その方法と記載内容について、以上3点でございます。

請願への対応といたしましては、事務局において要望として対応とさせていただき、1の説明会の学校区については、まずは中学校区で開催し、地域から小学校区での開催についての御意見、御要望があればお伺いすること。そして2の説明会の日程等につきましては、地域住民の皆様が参加しやすいような日時、そして、開催場所を予定していること。3の説明会の案内状につきましては、市広報配付時に回覧文書として自治会に送付すること及び市ホームページに掲載し、周知を図ることを予定しております。また、案内には義務教育学校の説明などは記載しない旨の回答をさせていただきます。

報告は以上でございます。

【教育長】

ただいまの報告について御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、次の議事に進めさせていただきます。

事項書の3番、報告事項、桑名子ども英語コンテストについて、事務局から説明をお願いいたします。

【教育指導課長】

教育指導課、山下でございます。

桑名子ども英語コンテストについて、御報告いたします。資料は今年度のカラー版のチラシ、参加者募集と昨年度の結果を記載したものを御準備させていただきました。

今年度も11月30日、日曜日に光精工コミュニティプラザにて第7回桑名子ども英語コンテストを行います。募集対象は小学校5年生と中学校1年生から3年生でございます。子どもたちが学校で学んだ英語を使って、また、努力して獲得できた英語力を駆使しまして、桑名のことを表現できる絶好の機会ですので、ぜひ多くの子どもたちに参加してもらえよう周知募集をしていきたいと考えております。

委員の皆様におかれましても、ぜひ英語コンテストに御参加いただければと思います。また時期が近づいてまいりましたら改めて御連絡させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

【教育長】

それでは、ただいまの説明について御質問ございますでしょうか。

今年は時期が後ろへずれていますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次に進めさせていただきます。

事項書の4番、連絡事項について、事務局から説明をお願いいたします。

————— 各所属長より連絡事項 —————

【教育長】

連絡事項につきましては、以上となります。

それでは、ここからは非公開とした議事に移らせていただきますので、傍聴人の方は御退室をお願いいたします。

【非公開】

- ・施設再編について
- ・令和6年度末人事異動の概要等について
- ・小・中学校の様子について

【教育長】

それでは、以上をもちまして、令和7年4月の桑名市教育委員会定例会を終了させていただきます。ありがとうございました。

————— 9時58分終了 —————